

須藤純正先生退職記念号に寄せて

椽川, 泰史 / TOCHIKAWA, Yasushi

(出版者 / Publisher)

法学志林協会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法学志林 / Review of law and political sciences

(巻 / Volume)

120

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

3

(発行年 / Year)

2023-03-22

須藤純正先生退職記念号に寄せて

法学部長 椽川泰史

須藤純正先生は本学にご着任以来、法学部において「犯罪学」「刑事政策」「概説刑事法」「法律学特講（経済刑法）」などの刑事法分野の授業をご担当され、また法学研究科においても刑法、刑事政策分野の演習でのご指導を通じて研究者の育成に携わってこられました。二〇二一年度にめでたく古希を迎えられて本学法学部を定年退職され、現在は「須藤純正法律事務所」にて弁護士としてご活躍されておられます。

先生は、一九七六年東京大学法学部を卒業、一九七八年に札幌地方検察庁検事に任官されて以来、東京、大阪などの地方検察庁検事、法務省民事局付検事、法務省法務総合研究所教官などを歴任された後、一九九九年に検事を退官し、弁護士登録されました。この間、法制審議会幹事として民事法、商事法分野の立法作業に関連した数多くの解説、論説等の論考を発表され、実務界のみならず実定法研究に関わる学界に貴重な貢献をなされています。

二〇〇六年四月には、本学に法学部教授としてご着任され、在任中は法学部法律学科主任、大学院法学研究科長などを歴任し、本学の組織運営に多大な貢献をなされました。また法律学科のカリキュラムにおいて重要な教育課程として位置づけられている「演習」科目においては、刑事裁判例を基にしたディベートと模擬裁判による法学演習を実践され、また、体育会自動車部部长として学生の課外活動の指導にも携わられるなど、本学学生の教育にも一貫して

精力的に取り組まれました。

先生のご研究に目を転じますと、右に述べたように法制審議会幹事として多くのご業績を残された後、法務総合研究所教官として勤務された期間には、株式会社実務における商法の適用や商業登記に関する論考を多数発表され、さらに地方検察庁検事に転じられた後も、論文「民事と絡む建造物侵入事件」（捜研・捜査研究五三四号）、共著『民事と交錯する経済犯罪Ⅱ・Ⅲ』（立花書房）など、民事法と刑事法の交錯する分野に関する論考を発表されておられます。本学着任後は、論文「デリバティブと賭博罪の成否」（法学志林一〇九巻四号〜一一二巻三号）など、会社法・金商法と刑事法の交錯に関する研究に精力的に取り組まれました。近年、特に会社法分野においては、私人間の権利義務関係を規律する分野ではあっても、伝統的な民事法分野の法規制の手法である民事訴訟・民事執行手続を通じた権利実現だけでなく、行政的・刑事法的なサンクションのあり方へも適切な目配りをするのが研究上も重要な課題となっています。そうした中で、早くから民事法と刑事法の交錯に着目されてきた先生の研究は貴重なご業績を残されており、私自身も、会社法の論考を進めるにあたり、先生の著された先行研究からはいくつもの重要な示唆を頂戴しております。

先生は、所属学会も日本刑法学会、日本犯罪社会学会、日本私法学会、日米法学会と他領域に跨っておられます。私も所属する日本私法学会では、法政大学所属会員は、学会大会の会場提供と運営を担当する開催校を引き受け、さらに理事などの役員の選出母体となって学会活動を支えることが期待されているのですが、ある年、私も含めた民法、商法担当教員である会員の中から理事を選出することが難しくなり、私法学会会員ではあるものの刑事法担当である先生に恐縮しつつ私法学会理事への就任を打診したところ、快くお引き受けいただき、会員一同大変感謝申し上げますことになりました。

このように法学部の研究・教育の柱として活躍されてきた須藤先生が本学を去られたことは、法学部にとって大きな痛手ですが、今後も法曹実務家及び研究者としてのご活動を継続されることと思います。先生の一層のご活躍とご健勝を心より祈念いたします。

ここに、須藤純正先生の業績と活躍を讃えるとともに、本学在職中の本学へのご尽力に対し、教授会一同、深甚なる感謝の意を込めて本誌を先生に捧げるものです。